平成２６年（フ）第４１９号
埼玉県草加市柳島町420番地１
債務者　有限会社ミヤリフォーム
代表者取締役　宮嶋　節雄
１　決定年月日時　平成26年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小幡　孝之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１５９号
神奈川県横須賀市二葉１丁目38番18号
債務者　有限会社エムテックワン
代表者代表取締役　望月　宣英
１　決定年月日時　平成26年10月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月由佳子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午後４時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第１６３号
神奈川県横須賀市衣笠栄町２―56―14―1213
債務者　有限会社ジーティーエム
代表者取締役　松下　義明
１　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　権田　理司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午後３時45分
横浜地方裁判所横須賀支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８７号
鹿児島県鹿屋市王子町4523番地６　コーポ永山202号
債務者　上野　孝子
１　決定年月日時　平成26年10月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
４　破産債権の届出期間　平成26年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第４２号
福岡県大川市大字三丸742番地９
債務者　本　　和代
１　決定年月日時　平成26年10月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮崎　智美
４　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第６２号
福島市町庭坂字新町14番地の１　アピオンＢ202
債務者　鈴木　正寿
１　決定年月日時　平成26年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　靖裕
４　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第６４号
福島県伊達郡川俣町大字鶴沢字細入24番地の６
債務者　三本杉　豊
１　決定年月日時　平成26年10月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紺野　明弘
４　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第９５号
宇都宮市八千代２丁目４番３号、申立時の住所宮城県栗原市一迫柳目字扇田203番地４
債務者　佐藤　金已
１　決定年月日時　平成26年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木洋一
４　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第３１号
徳島県阿南市下大野町畑田59番地
債務者　横坂　瑞枝（旧姓西條）
１　決定年月日時　平成26年10月14日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　住吉　昭二
４　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第１３９９号
愛知県東海市横須賀町三ノ割101番地　プログレス本町602
債務者　佐々木智佐子
１　決定年月日時　平成26年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋田　安央
４　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４０７号
埼玉県越谷市蒲生２丁目６番24号
債務者　但馬　敏美
１　決定年月日時　平成26年10月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大里　定則
４　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第３０６号
金沢市松村２丁目200番地２、従前の住所金沢市金石本町ニ44番地１
債務者　麻井与喜男こと　麻井與喜男
１　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　雅幸
４　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第７５号
茨城県日立市千石町１丁目２番19号
債務者　池邊　利夫
１　決定年月日時　平成26年10月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（フ）第７７号
石川県加賀市別所町３丁目77番地の２
債務者　岩橋　　潔
１　決定年月日時　平成26年10月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉本　昌之
４　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（フ）第２３号
秋田県由利本荘市平岫字大谷地34番地
債務者　工藤百合子
１　決定年月日時　平成26年10月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
４　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月16日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
秋田地方裁判所本荘支部